

4週8休以上の確認に関する補足説明資料

(1) 4週8休以上の確認例

例1) 期間内に祝日がない場合

① 「4週8休」達成、「週休2日」未達成

※日曜日に休日作業を行っているが、単位期間内に振替を行っているため、「4週8休」達成。

しかし、休日作業を行った週のうちに振替を行っていないため、「週休2日」未達成。

	土	日	月	火	水	木	金	
1週目								1 期間目
2週目		休日作業						
3週目				振替				
4週目								
5週目								2 期間目
6週目								
7週目								
8週目								

② 「4週8休」未達成

※日曜日に休日作業を行い振替を行っているが、単位期間内ではないため「4週8休」未達成。

	土	日	月	火	水	木	金	
1週目								1 期間目
2週目		休日作業						
3週目								
4週目								
5週目								2 期間目
6週目								
7週目				振替				
8週目								

③ 「4週8休」達成、「週休2日」達成

※日曜日に休日作業を行っているが、単位期間内に振替を行っているため、「4週8休」達成。

さらに、休日作業を行った週のうちに振替を行っているため、「週休2日」達成。

	土	日	月	火	水	木	金	
1週目								1 期間目
2週目		休日作業		振替				
3週目								
4週目								
5週目								2 期間目
6週目								
7週目								
8週目								

例2) 期間内に祝日がある場合

① 「4週8休」達成、「週休2日」達成

※1期目は、期間内に祝日(振替休日)が1日あるため、9日以上閉所が必要。

※2期目は、期間内に祝日があるが、祝日が土曜日(週休日)であるため、8日以上閉所が必要。

	土	日	月	火	水	木	金	
1週目								1 期間目
2週目		祝日	振替休日					
3週目								
4週目								
5週目								2 期間目
6週目								
7週目	祝日							
8週目								

例3) 期間内に年末年始がある場合(※H30.12~H31.1の例)

① 「4週8休」達成、「週休2日」達成

※1期目は、期間内に祝日(振替休日)が1日あるため、9日以上閉所が必要。

※2期目は、期間内に年末年始休暇(12/29~1/3)があるため、12日以上閉所が必要。

なお、年末年始休暇は土日を含む6日間。

	土	日	月	火	水	木	金	
1週目								1 期間目
2週目								
3週目								
4週目		祝日	振替休日					
5週目	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3		2 期間目
6週目								
7週目								
8週目								

(2) 対象期間の設定方法について

- ・起算日は、工事着手日（現場事務所等の設置、または測定の開始）以降の最初の土曜日とする。
- ・起算日から工事完成日（工事完成通知書の提出日）の2週間前までの時点（これを確認期限という）で単位期間が確保できる期間を対象期間とする。

	土	日	月	火	水	木	金	
				始期日				(対象外)
				工事着手日				
1週目								1期間目
2週目								
3週目								
4週目								
5週目								2期間目
6週目								
7週目								
8週目								

(以降、4週間毎に単位期間を設定)

9週目								3期間目
10週目								
11週目								
12週目								
13週目								4期間目
14週目								
15週目								
16週目								
17週目								(対象外)
18週目								
19週目				確認期限				
20週目								
21週目				完成通知書提出日				
22週目			工期末日					

※17週目以降は、確認期限において4週（28日）が確保できないので確認対象外とする。

(変更契約に係る協議期間を確保する必要があり、工事完成日の2週間前までの時点で4週8休を確認できる期間を対象期間とする。)

「休日確保型」試行工事市場単価工種の労務費補正

資料 2

“港湾工事市場単価を適用する工事の労務費補正について”

- 港湾工事市場単価工種毎に補正係数を設定。標準市場単価に乘じ算出

$$\text{労務費補正後市場単価} = \text{標準市場単価 (施工規模等補正後)} \times \text{補正係数}$$
- 港湾 5 職種が含まれる工種の補正は行わない（電気防食取付、汚濁防止膜（枠）設置・撤去等）

	市場単価 補正係数	
1	底面工	1.04
2	マット工(アスファルトマット設置)	1.01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.04
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05

	市場単価 補正係数	
16	防舷材撤去	1.05
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	補正しない
19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
20	防砂目地板取付工(水中施工)	補正しない
21	吸出し防止工(陸上施工)	補正しない
22	港湾構造物塗装工(係船注・車止・縁金物)	1.04
23	ペトロラタム被覆	補正しない
24	現場鋼材溶接工	1.05
25	現場鋼材切断工	1.05
26	かき落とし工	補正しない
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	補正しない
28	汚濁防止枠設置・撤去	補正しない
29	灯浮標設置・撤去	補正しない
30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05